

発 八 監 第 3 2 号
平成 2 6 年 1 月 1 6 日

八頭町長職務代理者
八頭町副町長 吉 田 英 人 様
八頭町議会議長 岡 嶋 正 広 様

八頭町監査委員 田 中 壽 人

八頭町監査委員 高 橋 信一郎

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 4 項の規定により定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定に基づきその結果を次のとおり報告する。

記

1. 監査の種別 定期監査

監査の期日	監査の対象	監査の範囲
平成 25 年 11 月 20 日(水)	総務課、船岡住民課、八東住民課、議会事務局、税務課、農業委員会、地籍調査課、福祉事務所	平成 2 5 年 4 月 1 日から同年 9 月 3 0 日までに執行された財務に関する事務の執行状況
平成 25 年 11 月 21 日(木)	人権推進課、企画課、福祉環境課、保健課	
平成 25 年 11 月 22 日(金)	教育委員会、上下水道課、建設課、産業観光課、男女共同参画センター	

2. 監査の方法

監査に当たっては、財務に関する事務が法令に基づいて適正かつ効率的に執行されているかに主眼をおき、提出を求めた監査資料を検討し内容を審査したほか、各担当課長等より説明を聴取して実施した。

3. 監査資料

「様式1 職員現況表・事務分掌表」、「様式2-1 平成25年度予算執行状況（歳入）」、「様式2-2 平成25年度予算執行状況（歳出）」、「様式3 平成25年度予算の充用・流用措置状況表」、「様式4 平成25年度国・県からの補助金等の歳入状況表」、「様式5 平成25年度補助金・交付金及び負担金の交付状況表」、「様式6 平成25年度工事執行状況表（工事請負金額300万円以上）」、「様式7-1 平成25年度事務事業委託契約状況表」、「様式7-2 平成25年度施設・設備等管理（保守管理）委託契約状況表」、「様式8 平成25年度賃貸借契約状況」、「様式9 平成25年度主要施策の執行状況表」、「様式10 平成25年度町税等の収入状況」、「自動車管理状況」等の提出を求めた。

4. 監査の結果

次のとおりである。なお、軽易な指摘事項については、それぞれ監査の過程において触れたので省略する。

【監査の事項別結果】

1. 予算の執行状況

予算は、目的に従って適正に処理されているものと認められた。

2. 事務処理状況

(1) 収入事務について提出書類を審査した結果、概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

(2) 支出事務について提出書類を審査した結果、概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

3. 補助金・交付金及び負担金の交付状況

補助金等の交付状況について、交付規則に定める滞納状況の確認、申請事項の変更、実績報告書提出時期等の解釈・運用に差異が見られるので規則を遵守するためにも、解釈・基準を明確にして統一した事務の執行が必要と思われる。

4. 工事執行状況

概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

5. 事務事業委託契約状況

概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

6. 施設・設備等（保守管理）委託契約状況
概ね適正な事務処理がされているものと認められた。
7. 賃貸借契約状況
概ね適正な事務処理がされているものと認められた。
8. 主要施策の執行状況
概ね適正な事務処理がされているものと認められた。
9. 町税等の収入状況
概ね適正な事務処理がされているものと認められた。
10. 自動車の管理状況
概ね適正な事務処理がされているものと認められた。
11. 出納員証の交付状況
概ね適正な事務処理がされているものと認められた。

【監査意見】

○総務課

重要物品保管庫で管理する内容物について、取扱い基準を明確にして管理することが必要と思われるので検討されたい。

○福祉環境課

保育料の滞納が特に懸念される。なお、長期化しているものについては保育所滞納整理要綱に基づき適切な滞納対策・滞納処分が必要である。また、滞納防止のため保育所所長と徴収担当部署の連携が必要と思われる。

【指摘事項】

○建設課

平成25年9月末現在の町営住宅使用料の滞納繰越分調定額は、20,656,278円と多額の滞納額となっている。従来も指摘し改善を求めてきたが、滞納者に対する状況把握、督促の強化等、努力の跡は伺われるものの、期待した成果が上がっていない。条例・規則に基づき台帳を整備し徴収計画を策定するなど、具体的に解消していく方策が不十分である。滞納者ごとに方針・徴収計画を明確にした取り組みを強化されたい。